

(事務使用欄)	
---------	--

<大学又は養成所の廃業により証明書の提出が困難な場合>

## 愛玩動物看護師予備試験に係る証明書 (同等以上の経験を有すると認める者)

一般財団法人 動物看護師統一認定機構 機構長 殿

受験者本人が必ず署名 →

申告者氏名 (署名)

教員として従事又は修学していた大学又は養成所の廃業(閉鎖)等により、大学又は養成所が発行した修学証明の提出が困難であるため、受験申込者本人の責任において、動物看護に係る知識及び技能を修める大学又は動物看護師を養成することを目的とした養成所において、教員として従事又は1年以上修学し、卒業したことを申告します。

教員として従事

修学

※いずれか該当する方にチェックしてください。

### 記

フリガナ	(セイ) (姓)	(メイ) (名)	生年月日 西暦
氏名			年 月 日
大学又は養成所の名称			
大学又は養成所の課程の名称			
大学又は養成所で教員として従事又は修学した期間	始期	西暦	年 月 日
	終期	西暦	年 月 日

※ 業務従事期間には、休業や退職の期間(産休・育休を含む)を含みません。

※ 修学した期間には、休学又は留年した期間は含みません。

### 添付する書類

#### 教員として従事していた者

- (1) 大学又は養成所が実際に存在していたことを証する書類
- (2) 所属していた大学又は養成所に受験者本人が所属していたことを証する書類

※ 5年以上従事していたことが分かる書類を添付してください。

※ 5年のうち、一部の期間の証明が困難な場合は、その理由について記載してください。なお、理由があっても受験資格が認められない場合があります。

一部の期間の書類の提出が困難な理由:

--

#### 修学していた者

大学又は養成所で修学し、卒業したことを証する書類

- (注) 1 本証明書の記入に当たって、手書きの場合は必ずボールペン又は万年筆を使用してください(消せるボールペンは使用不可)。  
2 本証明書の内容に虚偽又は不正の事実があった場合、愛玩動物看護師国家試験の受験を停止させ、又は試験を無効とすることがあります。

#### 【参考】

法第32条第1項 農林水産大臣及び環境大臣は、試験に関して不正の行為があった場合には、その不正行為に関係のある者に対しては、その受験を停止させ、又はその試験を無効とすることができる。

(様式毎に本人記入)

総枚数  
枚目 枚